

市民税・県民税 (第4期)

納期限は**1月31日(金)**です



家屋を取り壊したときは ご連絡ください



家屋を取り壊したときは、固定資産税額が変わる可能性があるため市役所資産税課 家屋係までご連絡ください。

物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

〈お問合せ〉 資産税課 家屋係 TEL: 354-8135
または 354-8138

自動車文庫

1月31日(金) 橋北地区市民センター
10:00~10:40



滝川公園
10:50~11:20

～人権擁護委員をご存知ですか?～

人権擁護委員とは法務大臣の委嘱を受けた方々で、地域や町の皆さんのために日々、人権啓発活動などに取り組んでいます。

- ◆橋北地区の人権擁護委員は、
上野 尚子(うえの なおこ)さん(万古町)です。
(任期は令和2年1月1日から3年間)
※上野さんは橋北・海蔵地区を担当されます。

- ◆人権についてお困りやお悩みの際は、法務局の人権相談をご利用ください。
みんなの人権110番: 0570-003-110



市県民税、所得税の申告が始まります

詳しくは、広報「よっかいち」
1月下旬号別冊をご覧ください

今年も市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。申告書はご自身で記入し、提出してください。市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は3月16日(月)です。

市県民税の申告書(オレンジ色の封筒の人)は市役所または地区市民センターなどへ

橋北地区市民センター	2月17日(月)	9:00~14:30
市役所2階 市民税課	3月10日(火)~16日(月)	9:00~16:00 土・日曜日は除く

- *市役所へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。
- *市民センターの駐車場は限りがありますので、あらかじめご理解ください。

四日市税務署からの確定申告会場のお知らせ

じばさん三重 6階 2月17日(月)~3月16日(月) 9:00~17:00
(安島1丁目3-18) 土曜・日曜・祝日は除く(受付 16:00まで)

- *この期間は、四日市税務署内では確定申告会場を設けませんので、ご注意ください。
- *じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。
- *駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

〈お問合せ〉市県民税の申告について.....四日市市役所市民税課 TEL: 354-8132
所得税の確定申告について.....四日市税務署 TEL: 352-3141



橋北通り(市道午起末永線)の再舗装工事のお知らせ

橋北通り（市道午起末永線）におきまして車道の再舗装工事を行われますのでお知らせします。工事の際は、交通規制・機械の騒音・振動等によりご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のをお願いします。

記

工 事 名：午起末永線再舗装工事

工事場所：四日市市 京町及び川原町 地内
※右ページ 位置図参照

内 容：傷んだ舗装を撤去し、新たに再舗装を行います。

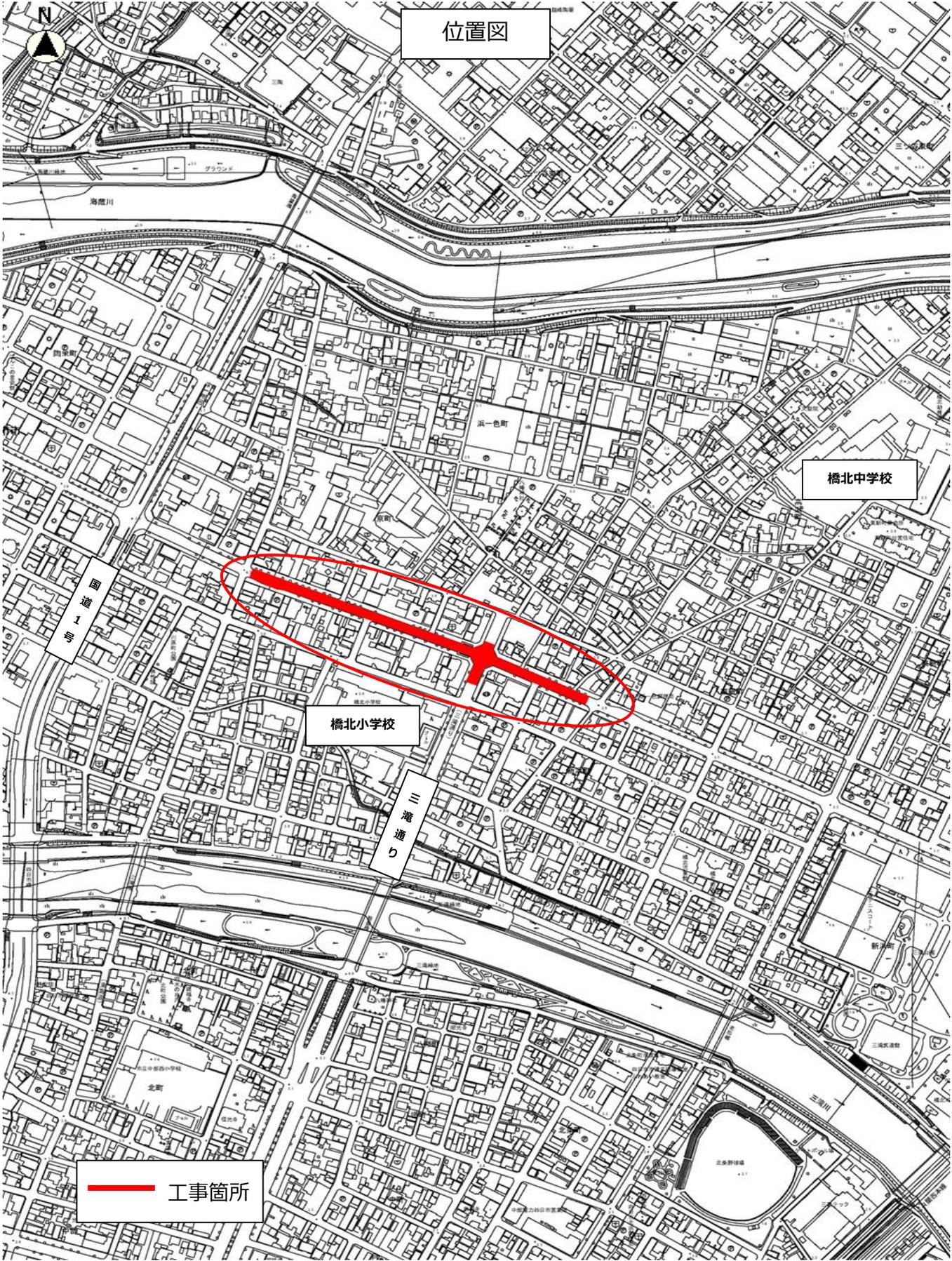
工事期間：1月下旬～3月中旬（予定）

工事時間：8：30頃～17：00頃（日曜休工）
※終了時刻については、多少前後することがあります。
※状況に応じて、作業時間帯を変更する場合があります。

交通規制： 橋北通りにおいて、毎日、工事箇所を移動して作業を行い、片側交互通行の規制を行います。また、交差する道路におきましても、橋北通りへの通行を規制する場合がありますので、現地の案内板および交通誘導警備員の誘導に従ってご通行ください。

【発注者】 都市整備部 道路整備課 企画・建設係 担当：太田
TEL：059-354-8213
【工事会社】 株式会社 リョーケン 現場代理人：寺本・高橋
TEL：059-320-0808 携帯：090-8336-0506

工事スケジュール（予定）				
工 種	令和元年	令和2年		
	12月	1月	2月	3月
準備工事（下水道マンホール調整等）		■		
舗装工事			■	
区画線工事・下水道マンホール調整				■



位置図

橋北中学校

橋北小学校

三滝通り

— 工事箇所